

7(公社)全宅連発政策第19号  
令和7年12月12日

都道府県宅建協会 会長 殿

(公社)全国宅地建物取引業協会連合会  
政策推進委員長 伊藤 良之  
(公印省略)

### 各種周知方協力依頼について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は本会の会務運営に際し格別のご尽力を賜り感謝申し上げます。

今般、国土交通省等より、下記のとおり周知のご案内がございましたので関連資料を送付いたします。

貴協会におかれましては、傘下会員方々に対し、ご周知方よろしくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 【国土交通省】「マンション標準管理者事務委託契約書」、「マンション標準管理委託契約書」、管理業者管理者方式を採用した場合における「マンション標準管理規約（書き換え表）」の策定・改正について（資料No.1）

令和7年12月12日 国土交通省住宅局長 国不動第170号

令和8年4月1日の改正マンション管理法の施行に向けて管理業者が管理組合から管理者事務の委託を受けることを内容とする契約を締結したときの「契約の成立時の書面」の指針として「マンション標準管理者事務委託契約書」の策定、管理業者が管理組合から管理事務の委託を受けることを内容とする契約を締結したときの「契約の成立時の書面」の指針として「マンション標準管理契約書」の改正、合わせて、管理業者管理者方式を採用した場合における「マンション標準管理規約（書き換え表）」の策定を行いました。

本件について、国土交通省より別添のとおり周知の依頼がございましたのでご案内申し上げます。なお、改正後の契約書（通知内の別添1～3の資料）は下記の国土交通省HPよりご参照ください。

[https://www.mlit.go.jp/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo/const/tochi\\_fudousan\\_kensetsugyo\\_const\\_tk3\\_000001\\_00095.html](https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk3_000001_00095.html)

2. 【国土交通省】印紙税非課税措置についての周知方協力依頼について

（資料No.2-1(東京都八丈町)、No.2-2(大分県大分市)）

令和7年12月9日 国土交通省不動産課 事務連絡

租税特別措置法により、平成28年4月1日以後に発生した自然災害により滅失

し又は損壊したため取り壊した建物の代替建物を取得する場合等において、その被災をされた方（被災者）が作成する「不動産の譲渡に関する契約書」及び「建設工事の請負に関する契約書」について、印紙税を非課税とする措置が設けられています。本件について、国土交通省より別添のとおり周知の依頼がございましたのでご案内申し上げます。

### 3. 【国土交通省】マンション標準管理規約の改正について（資料 No. 3）

令和7年10月17日 国土交通省住宅局長 国住参マ第176号

マンション標準管理規約は、管理組合が、それぞれのマンションの実態に応じて管理規約を制定、変更する際の参考として、作成、周知しているものであり、これまで、マンションに関する法制度の改正や、マンションを取り巻く情勢の変化等に対応して見直しを行ってきたところです。国土交通省では、改正区分所有法の施行に向け、「令和7年マンション関係法改正等に伴うマンション標準管理規約の見直しに関する検討会」を設置し、マンション標準管理規約の改正内容について議論を進めてきました。今般、検討会における議論及びパブリック・コメントの結果等を踏まえ、マンション標準管理規約の改正を行いました。

本件について、国土交通省より別添のとおり周知の依頼がございましたのでご案内申し上げます。なお、改正後の規約（通知内の別添扱いの資料）は下記の国土交通省HPよりご参照ください。

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk5\\_000052.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk5_000052.html)

以 上